


出張報告

報告日 令和4年10月22日

会派名	民友
報告者氏名	相澤 宗一、佐藤 和典
種別	■調査研究（□行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議
用務	原子力発電環境整備機構（NUMO）勉強会
日時	令和4年7月27日（水）16：30～18：15
場所（会場）	ANAクラウンプラザホテル千歳（北海道千歳市北栄2-2-1）
調査項目等	高レベル放射性廃棄物の地層処分事業
概要	<p>◆原子力発電環境整備機構NUMO（ニューモ）とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業大臣の認可を受け 2000年に設立された地層処分事業の主体団体。住民との対話活動を通じて事業の推進を目指している。 ・事業費は原子力発電所の運転実績に応じた金額を電力会社等が供出。 <p>◆高レベル放射性廃棄物の「地層処分」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済核燃料を再処理した後の高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）は、放射線量が高く、安全な状態になるまで1千～数万年かかる。国は地下300m以上深い岩盤にガラス固化体を閉じ込め、人の生活環境から隔離する「地層処分」を行うことを決定。 ・日本では現在、青森県六ヶ所村の貯蔵管理センター等に約2,500本のガラス固化体が保管されている。使用済核燃料（再処理前）も含めると、全国に約26,000本が存在する。 ・ガラス固化体は貯蔵管理センターで30～50年保管して熱を冷ました後、最終処分場（全国で1か所）にて地層処分にする予定だが、処分地が決まっていない。 ・地層処分は火山や活断層などを避けた安定した場所で行う必要があり、2017年に公表した科学的特性マップをもとに候補地を絞りこむ。 ・文献調査（地域固有の文献やデータ等）→概要調査（ボーリング等）→精密調査（地下に調査施設を設置）の3段階を経て、適地を選定する。 ・北海道の寿都町、神恵内村で2021年11月から文献調査が行われている。 <p>◆寿都町・神恵内村での対話活動と文献調査の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿都町では町長主導で文献調査に応募した。神恵内村では商工会が村議会に文献調査応募の請願を提出したことを機に、国の依頼を受けて応募した。 ・寿都町は泊発電所から遠く、文献調査応募の話が出るまで、住民は原子力発電所についての知識が薄かった。一方、神恵内村は泊原子力発電所の近隣自治体であり、 

	<p>住民は原子力発電所に馴染みがある。それぞれの応募時期は近いが、連動したわけではなく、別個の動きと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年4月中旬から両町村で「対話の場」を設置した。寿都町では町が設置し、NUMOと共同で運営している。町が指名した議員・産業団体等の代表等による16名で構成される。神恵内村では村とNUMOが共同設置し、NUMOが事務局として運営、村が協力。各種団体および地区の代表+公募による19名で構成される。 ・「対話の場」では、①参加者の意向を尊重すること、②合意形成の場ではないこと、③公平性・中立性の担保、④透明性・公開性の確保、⑤議論の内容を共有することに配慮して運営している。 ・2021年度には寿都町・神恵内村で首長選挙があり、現職が再選されたが、どちらも対立候補は文献調査反対を訴えていた。選挙前は住民が意思表示しにくい雰囲気があったが、選挙後は落ち着いて議論できるようになってきた。 <p>◆北海道および道内の他自治体、国の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道では、特定放射性廃棄物の持ち込みを拒否する内容の条例が制定されており、現在の鈴木知事も次の段階である概要調査に進むことには否定的。 ・寿都町、神恵内村の隣接町村では、高レベル放射性廃棄物の持ち込みを拒否する条例制定等の動きがある。道内には179市町村があり、理解を共有することが課題。 ・寿都町・神恵内村での文献調査開始以降、他の自治体による問い合わせはあるものの、応募には至っていない。全国的に関心を高めることが必要。 ・国の動きとしては、最終処分計画に基づき、NUMOと役割分担しながら、地層処分を推進。「対話の場」には経産省の課長級が出席している。
<p>所 感 等</p>	<p>【相澤宗一】</p> <p>「NUMO＝原子力発電環境整備機構」その名のとおりに、原子力発電を続けていくために必要な環境を整えるために国が設立した機関である。</p> <p>原子力事業は、国が国の責任において前面に立ち、進めてもらいたいと原子力発電所立地地域は常々訴えてきた。ここに来て現政権は原子力発電の活用に前向きな方針を打ち出し始めたが、遅すぎである。しかし、原子力について逃げることなく議論をすることが、立地地域のやる気、意欲にも繋がり、現在最終処分法に基づく文献調査に手を挙げた2つの自治体はもとより、第3、第4の応募も期待できる。</p> <p>現在、その2つの自治体での活動は「対話の場」を丁寧に設けていること。科学的な安全性や技術的に確立がされていても、そこに信頼がなければ物事は進まない。言葉の一つひとつにも配慮が必要であり、そこに想いを至らさねばならない。</p> <p>【佐藤和典】</p> <p>寿都町や神恵内村における「高レベル放射性廃棄物の地層処分」について、地域の方からの質問や問い合わせに対応するため、交流センターを開設し、地域の方々との対話活動に積極的に取り組んでいる話を伺った。</p> <p>その中では、地層処分の賛否に関わる部分だけではなく、自由で率直な意見交換が行われているとのことである。直近の首長選挙では賛否の対立行動もあったが、選挙後は「将来の地域をどう見るのか」等の建設的な話し合いも行われている。</p> <p>こういったことが話し合われている現状を他の市町村に知ってもらい、これらの問題に対する関心を全国に広げていくことが大事である。今後の課題としては「北海道は市町村数も多く広大なため、寿都町や神恵内村の周辺地域の理解活動をどう進めていけばよいのか」を考えていかななくてはならない。</p>